所定疾患施設療養費について

平成２４年の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染などの疾病を発症した場合における施設内の対応について、一定の条件を満たした場合に評価されることになりました。

介護保険法により、前年度の実施状況を公表することとなっておりますので、下記の通り報告させていただきます。

令和５年度実施状況（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

所定疾患	人数	治療日数	項目	内容
肺炎	０人	０日	投薬	
			点滴	
			検査	
			処置	
尿路感染症	６人	３０日	投薬	クラビット500、カロナール300
			点滴	ソリタT3G
			検査	血液検査、尿一般検査 コロナ抗原検査、インフルエンザ抗原検査
			処置	
蜂窩織炎	１人	２日	投薬	クラビット500、カロナール300
			点滴	
			検査	血液検査
			処置	
帯状疱疹	０人	０人	投薬	
			点滴	
			検査	
			処置	

介護老人保健施設　愛